

## 第8回久留米市総合計画審議会(要旨)

### 1 開催日時

平成26年7月29日(火)15時00分～17時00分

### 2 会場

久留米市民会館 第1会議室

### 3 出席委員(50音順)

委員 30名

秋永峰子委員、石井俊一委員、石井宏和委員、石橋力委員、市丸祥子委員、井手信委員、大森洋子委員、笠幸夫委員、川地東洋男委員、空閑重信委員、坂井政樹委員、佐藤晶二委員、白水美弥子委員、芹田隆子委員、田島スマ子委員、永延桂子委員、中山末男委員、西依直子委員、橋本安彦委員、橋本政孝委員、原口和人委員、深井敦夫委員、堀田富子委員、宮崎須美子委員、本村康人委員、吉田輝彰委員、八尋義伸委員、山下永子委員、米倉秀之委員、渡邊由美子委員

### 4 欠席者

委員 10名

池尻登委員、岡リツ子委員、緒方義範委員、片岡靖子委員、北里誠也委員、高山美佳委員、永田見生委員、藤田八暉委員、藤田雅俊委員、山下浩子委員、

### 5 開会

### 6 議事

- (1) 基本構想一部見直し(案)について
- (2) 第3次基本計画(案)について

### 7 その他

### 8 閉会

### 1. 開会

■事務局より、委員 40 名中 28 名出席、遅れて 2 名出席予定。傍聴者なしとの報告。

○笠委員より、委員交代の挨拶

○川地東洋男会長より、開会の挨拶

■事務局より資料確認

・式次第

・資料①久留米市新総合計画 平成 13 年度～37 年度基本構想(案)

・基本構想の一部見直し(案)対照表

・資料②久留米市第 3 次基本計画(案)

・参考資料②分科会確認結果一覧

・参考資料③久留米市新総合計画の基本構想の一部見直しの審議経過

・座席表

・藤田八暉委員のご意見

### 2. 議事

■事務局

基本構想の見直し(案)について、事務局より説明。

続けて、欠席の藤田八暉委員のご意見について説明。

参考資料 1 の 9 ページ。「減量や再利用に取り組み、資源の循環的な利用が促進される社会形成を進めるとともに、安全、安心の市民生活を確保するため、計画的に処理施設の整備を進めます」という案を示していたが、藤田委員からは、「資源の循環的な利用が促進される社会の形成を進める循環的社会の形成」と、その後の「「処理施設の整備」と共に」という繋ぎ方をすると循環型社会の形成と処理施設の整備の重みが違うので、「と共に」という表現はいかがなものか」というご意見をいただいた。事務局で再度検討し、藤田八暉委員のご意見の下段に、次のような表現でいかがだろうかということで再度整理をしている。

また、「今日大きな都市問題の一つとなっている廃棄物については、資源の循環的な利用が促進される社会の形成を目指し」ということで、まず「循環型社会の形成を目指す」ということを先に書き、「市民、事業所、行政が一体となって、減量や再利用を取り組むとともに、安全、安心の市民生活を確保するため、計画的に処理施設の整備を進めます」という案を検討している。

藤田八暉委員からは、これらの案でよいというご意見をいただいている。

以上、第 3 回審議会からの変更点の説明。

○川地東洋男会長

よろしいか。

他に、皆様からご意見、ご質問はないか。

○白水美弥子委員

参考資料1の差し替えの分の12ページ。現行で「男性と女性の固定的役割分担からくる様々な格差」となっていたところを、「男女共同参画社会の実現が不可欠です。固定的性別役割分担意識を解消し」と変更されているが、「意識の解消」という言葉が気になった。男性だから、女性だからという意識を無くそうということだと思うが、例えば「見直す」という言葉にできないか。

○川地東洋男会長

白水委員のご意見に対してのご意見はないか。

○永延桂子委員

意識を解消しないと、平等な世の中にならないということは、国が作った1999年の男女共同参画社会基本法に、ちゃんと書いてある。それに則ってやっているということは、理解しておいて欲しい。男の人が女の人のようにになるとか、女の人が男の人のようにになるとよく言われるが、決してそんな話ではない。男だから、女だから、男の役割はこれ、女の役割はこれと、固定的にすることに無理があると思う。いつまでもそれにとらわれなくて、私は私、あなたはあなた、それぞれきちんと自立して生きていこうということではないかと思う。

○川地東洋男会長

他にご意見はないか。いないのであれば、事務局案で良いか。

○芹田隆子委員

一市民として子育てに携わっている者からすれば、意識を「解消する」という部分に引っかかるところがある。このまま「解消する」という言葉でよいのかという感じがする。もう少しやわらかい表現、例えば「見直し」という言葉にして欲しい。

○堀田富子委員

差別は、人々の意識を変えていかないとにはなくならない。そこが根本的なところ。私は、意識を変えていくことが大切だと思うので、「意識の解消」の表現で賛成する。

○山下永子委員

国の指針としてこういった言葉を使って、しっかり人権的問題、差別の解消に取り組んでいるのであれば、この言葉を使ったほうが良いのでは無いかと思う。

○川地東洋男会長

それでは、この点については、原案通りということによろしいか。

他に、皆様からご意見、ご質問はないか。

○堀田富子委員

参考資料1. 基本構想一部見直しの差し替えの 15 ページ。「個性と想像力を発揮し自立した人間として成長できる」というところを、見直し案では「『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな身体』のバランスのとれた『生きる力』を身につけることができるよう」とされ、「自立した人間として」という文言がなくなっている。今の日本の若い方は、海外の方と対比をしても、「自立した」という点が大変欠けていると思うので、そこは消してしまうのはいかがでしょうかと思う。

■事務局

自立については今から益々求められると思うので、文章の繋ぎはいると思う。例えば、「生きる力を身につけ、自立した人間として成長することができるよう」ということにすれば、これまでの意見の到達点になるのではないかと思う。

○川地東洋男会長

そういうことで修正してはどうか。他にご意見がなければ、基本構想の一部見直し案について、ご了解をいただいたものだとすり取り扱わせていただくがよろしいか。

次に第3次基本計画(案)について事務局説明をお願いする。

■事務局

事務局説明(第3次基本計画(案)について)

なお、先ほど基本構想のところ、修正のご意見をいただいたが、基本構想(案)を修正すると、基本計画案にも影響するところがあるかもしれない。基本構想と基本計画の整合性をとるための一部調整については、こちらで整理させていただきたいと考える。

○川地東洋男会長

第3次基本計画の案について説明いただいた。ぜひ検討していただき、次回審議会の中でご意見等をいただきたいと考える。現時点で、ご質問はあるか。

○秋永峰子委員

分かりにくい用語について用語の解説をつけるとのことだったが、どの言葉を解説するのか。

■事務局

どの言葉を解説するか、現在、検討している。

○川地東洋男会長

第3次基本計画(案)については、次回の第9回で具体的に議論をしたいと思うので、本日の第3次本計画の取り扱いについては終わらせていただく。

なお、先ほど議論した基本構想(案)につきましては、本日のご意見を踏まえ、修正案を取りまとめさせていただくことをご了承いただきたい。

### 3. その他

---

#### ■事務局

次回の第9回の審議会は8月8日(金)朝10時から会場は商工会館5階大ホール、第10回は8月19日(火)10時半から市民会館小ホールで行う。

次回ご欠席の委員には事前にご意見をうかがい、そのご意見については、ご欠席であっても審議会の場で発表し、ご意見をいただきたいと考える。ご出席いただく委員の皆様も、先にお知らせいただければ、事前に検討したいと思っているので、よろしく願います。

### 4. 閉会

---

○川地東洋男会長より閉会の挨拶